

安全データシート

1. 製品及び会社情報

- ・製 品 名 : グルコース用洗浄液
- ・製 品 コ ー ド : 223052
- ・供 給 者 の 会 社 名 称 : 株式会社エイアンドティー
〒252-0816 神奈川県藤沢市遠藤 2023 番地 1
電話番号 0466-86-8660
- ・問 い 合 わ せ 先 : 株式会社エイアンドティー カスタマーサポートセンター
〒252-0816 神奈川県藤沢市遠藤 2023 番地 1
電話番号 0120-487-030
- ・推 奨 用 途 : **グルコース分析装置の洗浄液（サンプルプローブ、セルやライン洗浄に使用する）**
- ・使 用 上 の 制 限 : 所定用途以外に使用しないこと

2. 危険有害性の要約

特定の危険有害性
特になし

製品のGHS分類

健康に対する有害性

- ・皮膚腐食性/刺激性 : 区分2
- ・眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : 区分1

環境に対する有害性

- ・水生環境有害性 短期（急性） : 区分1
- ・水生環境有害性 長期（慢性） : 区分1

GHS ラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語

: 危険

危険有害性情報

: 皮膚刺激

重篤な眼の損傷

長期的影響により水生生物に非常に強い毒性

注意書き

【安全対策】

: 取扱い後はよく手を洗うこと。
保護眼鏡/保護手袋/保護衣/保護面を着用すること。
環境への放出を避けること。

【応急措置】

: 皮膚に付着した場合：多量の水と石鹸で洗うこと。
皮膚刺激が生じた場合、医師の診断/手当てを受けること。
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。
次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
直ちに医師に連絡すること。
漏出物を回収すること。

【廃棄】

: 内容物/容器を市区都道府県の規則に従って廃棄すること。

国/地域情報

: 情報なし

3. 組成及び成分情報

- ・化学物質・混合物の区別 : 混合物
- ・製品名 : グルコース用洗浄液
- ・別名 : 洗浄液
- ・内容物 : 100 mL × 1 本
- ・成分及び含有量
 - 次亜塩素酸ナトリウム : 5% (w/w) 未満（有効塩素濃度）
 - ・化学物質を特定できる一般的な番号 : CAS 番号 7681-52-9
 - ・官報公示整理番号 : 化審法化学物質 1-237

4. 応急措置

- ・吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
直ちに医師に連絡すること。
- ・皮膚に付着した場合 : 多量の水と石鹸で洗うこと。
皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断/手当てを受けること。
- ・眼に入った場合 : 水で数分間注意深く洗うこと。
コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
医師の診断/手当てを受けること。
- ・飲み込んだ場合 : 口の中を洗浄する。コップ1、2杯の水を飲ませる。無理に吐かせないこと。
医師の手当てを受けること。
- ・予想される急性症状及び遅発性症状
急性症状 : 吸入 : 咳、咽頭痛。
皮膚 : 発赤、痛み。
眼 : 発赤、痛み。
経口摂取 : 腹痛、灼熱感、咳、下痢、咽頭痛、嘔吐。
遅発性症状 : データなし
- ・最も重要な兆候及び症状 : データなし

5. 火災時の措置

- ・適切な消火剤 : 粉末消火薬剤、水噴霧、泡消火薬剤、二酸化炭素。
- ・使ってはならない消火剤 : データなし
- ・火災時の特有の危険有害性 : 火災によって刺激性のガスを発生するおそれがある。
- ・特有の消火方法 : データなし
- ・消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置 : 空気呼吸器など適切な保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

- ・人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 : 作業者は適切な保護具（8. ばく露防止及び保護措置の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。
換気をよくして、蒸気の吸入を避ける。
- ・環境に対する注意事項 : 河川等に排出されないように注意する。
- ・封じ込め及び浄化の方法及び機材 : 危険でなければ漏れを止める。

7. 取扱い及び保管上の注意

- ・取扱い
技術的対策 : 作業者は適切な保護具（8. ばく露防止及び保護措置の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。
- 安全取扱注意事項 : 換気の良い区域で使用すること。
液の漏洩は防止する。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
接触、吸入又は飲み込まないこと。
取扱い後は、手を洗うこと。
- 接触回避 : (10. 安定性及び反応性の項を参照)
- 衛生対策 : 取扱い後はよく手を洗うこと。
- ・保管
安全な保管条件 : 直射日光を避け、ボトルを密栓して、5-25°Cで保存する。酸性液が混入すると塩素ガスを発生するので接触を防止する。重金属類が存在すると分解が促進されるので、貯蔵する容器内に混入しないようにする。
- 安全な容器包装材料 : 包装、容器の規制はないが、密閉式の破損しないものに入れる。

8. ばく露防止及び保護措置

- ・許容濃度等 : TLV は設定されていない。
- ・設備対策 : 直接取扱う場所には、局所排気装置を設置又は全体換気を行う。
- ・保護具
呼吸用保護具 : 喚起が十分でない場合には、ハロゲン用防毒マスクを着用すること。
手の保護具 : 不浸透性保護手袋を着用すること。当該薬品に耐性のあるものを使用してください。
眼、顔面の保護具 : 側板付保護眼鏡、必要によりゴーグル型保護眼鏡を着用すること。
皮膚及び身体の保護具 : 長袖保護衣を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

- ・物理状態 : 液体
- ・色 : 無色～黄色透明
- ・臭い : かすかに塩素臭
- ・分解温度 : データなし
- ・pH : 約 11
- ・動粘性率 : データなし

・融点／凝固点	: データなし	・溶解度	: 水と自由に混和する
・沸点又は初留点及び沸点範囲	: データなし	・n-オクタノール／水分配係数(log 値)	: データなし
・可燃性	: データなし	・蒸気圧	: データなし
・爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界	: データなし	・密度及び／又は相対密度	: 約 1.1
・引火点	: データなし	・相対ガス密度	: データなし
・自然発火点	: データなし	・粒子特性	: データなし

10. 安定性及び反応性

・反応性	: 酸と混合すると塩素ガスを発生する。
・化学的安定性	: 空気、熱、光、金属に極めて不安定である。
・危険有害反応可能性	: 金属類、天然繊維類の殆どのものを腐食するので接触させないこと。
・避けるべき条件	: 40℃以上の高温下や直射日光下での保管
・混触危険物質	: 酸
・危険有害な分解生成物	: 塩素ガス

11. 有害性情報

・急性毒性	
急性毒性（経口）	: 分類できない。
急性毒性（経皮）	: 分類できない。
・皮膚腐食性／刺激性	: 以下の区分の皮膚刺激性の物質を含む。 区分1；次亜塩素酸ナトリウム(有効塩素濃度 5%未満) 混合物として皮膚腐食性／刺激性区分2 に分類される。 取扱い後はよく手を洗うこと。 保護手袋／保護衣／保護面を着用すること。
・眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	: 以下の区分の眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性の物質を含む。 区分1；次亜塩素酸ナトリウム(有効塩素濃度 5%未満) 混合物として眼に対する重篤な損傷性／刺激性は区分1 に分類される。 保護眼鏡／保護面を着用すること。
・呼吸器感作性又は皮膚感作性	
呼吸器感作性	: 分類できない。
皮膚感作性	: 分類できない。
・生殖細胞変異原性	: 分類できない。
・発がん性	: 分類できない。
・生殖毒性	: 分類できない。
・特定標的臓器毒性（単回ばく露）	: 以下の区分の特定標的臓器・全身毒性（単回ばく露）の物質を含む。 区分3（気道刺激性）；次亜塩素酸ナトリウム(有効塩素濃度 5%未満) 混合物として特定標的臓器・全身毒性（単回ばく露）は区分に該当しない。
・特定標的臓器毒性（反復ばく露）	: 以下の区分の特定標的臓器・全身毒性（反復ばく露）の物質を含む。 区分2（全身毒性）；次亜塩素酸ナトリウム(有効塩素濃度 5%未満) 混合物として特定標的臓器・全身毒性（反復ばく露）は区分に該当しない。
・誤えん有害性	: 分類できない。

12. 環境影響情報

・生態毒性	: 当該物質の主な水生環境有害性（急性）成分 急性区分1；次亜塩素酸ナトリウム(5%未満) 5として計算 M：毒性乗率 急性1 (M×急性1) = (100×5) = 500% >25% →急性1に区分される。 混合物は、水生環境有害性区分1に分類される（JIS分類による）。 環境への放出を避けること。 当該物質の主な水生環境有害性（慢性）成分 慢性区分1；次亜塩素酸ナトリウム(5%未満) 5として計算 M：毒性乗率 慢性1 (M×慢性1) = (100×5) = 500% >25% →慢性1に区分される。 混合物は、水生環境有害性区分1に分類される（JIS分類による）。 環境への放出を避けること。
・残留性・分解性	: 水中で徐々に分解する。
・生体蓄積性	: データなし
・土壌中への移動性	: データなし
・オゾン層への有害性	: 分類できない。

13. 廃棄上の注意

・残余廃棄物	: 廃棄物の処理にあたっては、該当する法規、条例、規定等に従って適切に処理すること。
・化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報	: 関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

1.4. 輸送上の注意

- ・海上（I M D G）
 - 国連番号 : UN3082
 - 品名（国連輸送名） : 環境有害物質（液体）次亜塩素酸ナトリウム
 - 国連分類 : 9
 - 容器等級 : III
- ・航空（I A T A）
 - 国連番号 : UN3082
 - 品名（国連輸送名） : 環境有害物質（液体）次亜塩素酸ナトリウム
 - 国連分類 : 9
 - 容器等級 : III
- ・特別の安全対策 : 運搬に際しては内容物の漏れがないことを確かめ、転倒、落下、損傷が生じないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。
- ・国内規制がある場合の規制情報 : 非該当

1.5. 適用法令

- ・該当法令の名称及びその法令に基づく規制に関する情報
 - 毒物及び劇物取締法 : 非該当
 - 医薬品医療機器等法 : 非該当
 - 労働安全衛生法 : 非該当
 - 化学物質排出把握管理促進法 : 非該当

1.6. その他の情報

引用文献

- 1) 14906 の化学商品 化学工業日報社（2006）
- 2) 国際化学物質安全性カード（ICSC）日本語版 化学工業日報社
- 3) RTECS（1985-86）
- 4) ICSC（J）（1999）

記載内容は、現時点で入手できた資料、情報、データ等に基づいて作成していますので、新しい知見によって改訂されることがあります。
記載の注意事項は通常の取扱いを対象とした情報提供であり、必ずしも安全性を保証するものではありません。